



第468号  
昭和47年11月5日

# やお市政だより

発行所 大阪府八尾市役所  
八尾市本町1 TEL代03881  
印刷所 サンケイ印刷株式会社

市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじわりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよろこびに生きましょう。

## 市の動き

### “文化の日”市政功労者36名・5団体が受賞しました

＝大正中・女子ソフトボール部と陸上部の桜井君に教育委員会表彰＝

市では「文化の日」の3日、市政に功労のあった人たちを市民ホールに招いて表彰式を行いました。これと同時に、教育委員会も、体育で優

れた成果を修めている大正中学校女子・ソフトボール部と同校陸上部の桜井君に表彰状を贈りました。

#### ■一般表彰は川中裕三郎氏（自治振興委員）ら32名3団体です

##### 〈個人〉

▽川中祐三郎（東山本町4丁目-自治振興委員）▽浜沢与嗣広（波川町4丁目-自治振興委員）▽前原松治郎（高砂町1丁目-自治振興委員）▽奥山繁雄（植松町3丁目-自治振興委員）▽濱田又三郎（植松町8丁目-統計調査員）▽大崎津ね（山本町3丁目-民生児童委員）▽山田宇之松（植松町7丁目-民生児童委員）▽辰己真太郎（大字八尾木-民生児童委員）▽因野ヨリ子（久宝寺6丁目-民

生児童委員）▽池上長四郎（波川町4丁目-民生委員推せん会委員長）▽幸野サヨ（亀井町4丁目-保護司）▽萱村エミ（東本町2丁目-母子福祉会）▽伊藤初次郎（南本町3丁目-身体障害者福祉会）▽辻野増太郎（恩智一遺族会）▽小田イクヨ（幸町5丁目-善行）▽竹田作次郎（植松町5丁目-商業）▽喜多芳明（平野西之町-商工会議所常議員）▽前坂和好（植松町5丁目-商工会議所常議員）▽枝川昇（大字弓削-医師会）▽西

田健三（太子堂5丁目-医師会）▽林治三郎（本町7丁目-八尾土地改良区理事長）▽八木実（幸町3丁目-消防団分団長）▽大島勝（大字弓削-消防団部長）▽西口昌一（大字天王寺屋-消防団部長）▽東瀬嘉雄（大字弓削-青少年指導員）▽藤本隆司（北本町2丁目-青少年指導員）▽藤原宏一（久宝寺1丁目-青少年指導員）▽西寺幸（安中町2丁目-婦人活動）▽三藤隼男（大字水越-社会教育）▽安積豊（萱振町1丁目-社会教育）▽小林弥毅（末広町4丁目-社会体育）▽中西正（山本町北6丁目-社会体育）

##### 〈団体〉

▽社会福祉法人八尾隣保館（南本町3丁目-社会福祉）▽社会福祉法人中河厚生会（大字恩智-社会福祉）▽大窪花卉園芸組合（大字大窪-花卉園芸）

##### 〈感謝状〉

▽八光信用金庫（本町2丁目-寄付）▽谷口薫（楠根町5丁目-寄付）▽森田清次（東本町2丁目-寄付）▽高橋フサエ（佐堂町1丁目-寄付）▽阪本甚三郎（桂町-寄付）△仲寿会（本町3丁目-善行）



#### 大阪府中学校総合体育大会など5大会に優勝！

— 大正中女子ソフトボール部 —

大正中学校では、6年前から他学校に先がけて、生徒全員が何かひとつのクラブ活動に入る「全員クラブ制」を取入れており、現在女子ソフトボール部員は30名。

3年程前から、先生と部員が一弾となって練習に励み、ことしは、府民体育祭（5月～6月）、中河内地区中学校優勝ソフトボール大会（7月）、第25回大阪中学校優勝ソフトボール大会（7月～8月）、第21回近畿中学校総合体育大会（8月）、第26回大阪府中学校総合体育大会（10月）の5大会に「優勝」する成果を収めています。

「先生方の熱心な指導と卒業した先輩たちの

応援とチームワークががっちりかみ合ったまものだと思います」と、部員たちはうれしさを隠しきれない様子。

グランドマナーの良さと部員の熱心な練習では定評のあるクラブです。



▲ 練習にはげむ大正中・桜井君

#### 小学校の頃から陸上競技は得意でした

府中学校総合体育大会陸上100mに優勝した桜井君

大正中学校陸上部は70名の部員をかかえる大世帯です。桜井君（3年生）は、ことし4月から、ともすれば、ばらばらになりがちな部員の心のまとめ役として、キャプテン

に選ばれました。

小学校の頃から陸上競技は得意だったという桜井君は、中学校に入ってからめきめきと実力を発揮、ことしは、第18回全日本中学校放送陸上競技大会100m競技に2位、第21回近畿中学校総合体育大会、第26回大阪府中学校総合体育大会陸上の部100mにそれぞれ優勝しました。

「陸上競技なら何でも好きですが、特に100m競技が得意種目です。高校へ行っても陸上競技は続けたいと思っています」と将来に意欲を燃やしています。

学業も優秀で、温和で、すなおな性格とのこと。お母さんは「せっかくだらった表彰状ですから額を買ってやらなくてはねえ」とうれしそうに話しておられました。



# やお市政だより

第468号

2

昭和47年11月5日

## 市の行事

11 (土)	<p>☆世界平和記念日</p> <p>☆八尾市文化祭 音楽の夕 18.30～ 市民ホール</p> <p>華道展(～12日) 10.00～17.00 教育センター</p> <p>茶会(～12日) 10.00～16.00 //</p>
12 (日)	<p>☆市民体育大会 柔道の部 9.00～ 八尾高</p> <p>サッカーの部 9.00～ 志紀中</p> <p>弓道の部 9.00～ 市立弓道場</p> <p>バレーボールの部 9.00～ 八尾高</p> <p>☆八尾市文化祭 川柳大会 13.00～ 八尾商工会議所</p>
13 (月)	<p>☆七五三 ☆近畿交通安全デー</p> <p>☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00～14.00 八尾保健所</p> <p>☆出張人権擁護相談 14.00～16.00 竹淵出張所</p>
14 (火)	<p>☆母と子の体操教室 13.30～16.00 教育センター</p> <p>☆不用犬の受付 9.00～15.00 八尾保健所</p> <p>☆ツベルクリンの接種 9.15～11.00 //</p>
15 (水)	<p>☆婦人スポーツ教室(卓球) 13.30～16.00 教育センター</p> <p>☆一般スポーツ教室( ) 17.30～21.00 //</p> <p>☆BCG接種 9.15～11.00 八尾保健所</p>
16 (木)	<p>☆府の巡回交通相談 10.00～16.00 市民相談室</p> <p>☆3歳児の健康診査(44年5月生まれの子) 13.30～15.00 八尾保健所</p> <p>☆不用犬の受付 9.00～15.00 八尾保健所</p>
17 (金)	<p>☆史跡めぐり 9.00 近鉄大阪線安堂駅集合</p> <p>☆市民体育大会 卓球の部 9.00～ 教育センター</p> <p>サッカーの部 9.00～ 志紀中</p> <p>☆八尾市文化祭 短歌大会 13.00～ 教育センター</p> <p>俳句大会 13.00～ //</p>
18 (土)	<p>☆母と子の体操教室 13.30～16.00 教育センター</p> <p>☆出張献血 10.00～15.00 市立病院</p> <p>☆不用犬の受付 9.00～15.00 八尾保健所</p>
19 (日)	<p>☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00～14.00 八尾保健所</p>
20 (月)	<p>☆勤労感謝の日</p> <p>☆市民体育大会 体操の部 教育センター</p>
21 (火)	<p>☆不用犬の受付 9.00～15.00 八尾保健所</p>
22 (水)	
23 (木)	
24 (金)	
25 (土)	

### 《人の動き》

(47年9月末日現在)  
 総数 236,094(+496)  
 男 118,916(+305)  
 女 117,178(+191)  
 ( )内は前月からの増減

### 《俳句》

赤とんぼ  
 とび交ひ風の芒原  
 佐々木美津子  
 (主婦)

### 《24日に精神衛生大会》

八尾精神衛生協議会では、市民の精神衛生への理解と認識を深め心の健康を守るため次のおりに第6回精神衛生大会を開きますので多数ご参加ください。

☆とき 11月24日(日)  
 午後1時30分～4時  
 ☆ところ 八尾保健所  
 ☆講演 現代の女の生き方、考え方  
 生活評論家 三輪昌子氏

### 《点字講習会を開いています》

一般市民に点字を理解してもらい点字奉仕者を養成するため八尾市盲人協会では、次のとおりに点字講習会を開いています。

☆とき 11月4日からの毎週  
 七曜日(午後1時)  
 ☆ところ 八尾保健所  
 申し込みされる人は、市社会課(電91-0090)まで。

### 《八尾保健所からのお知らせ》

11月3日は、祝日のため、当日の相談業務が次のとおりに変更されました。  
 ☆乳幼児相談(3カ月の乳児)は、11月15日(水)午前9時15分から11時まで

### 《アルバイト保母の募集》

市では、次の要領でアルバイト保母を募集します。  
 ☆勤務時間 午前9時～午後5時  
 ☆勤務場所 市内公立保育所  
 ☆給与 日給1450円(無資格者)、1550円(有資格者)  
 ☆年齢 50歳まで  
 お問い合わせ、申し込みは市児童課まで(電91-1972)

### 《身障》=身体障害者相談

《心配》=心配ごと相談 《結婚》=結婚相談  
 いずれも13時～16時 福祉会館で

《家児》=家庭児童相談 10時～16時 福祉会館で

《青少》=青少年受護相談 9時～17時 教育センターで

《交通》=交通相談 《法律》=法律相談  
 (当日予約制)いずれも 13時～16時 市民相談室で

《人権》=人権相談 14時～16時 人権擁護委員会室で

### 《統計調査員を募集》

市では、統計調査員(不足地区)を募集しています。

☆資格 18歳以上で戸別に調査できる人(とくに家庭の主婦で時間的なゆとりのある人)

☆仕事 調査区域内にある事業所で調査の趣旨を説明し、調査事項を聞き調査票に記入する。

応募される人は市企画課統計係(電91-3881)まで申し込んでください。

### 《第3回囲碁、将棋大会》

八尾地域に働く労働者の友情と親睦をはかるため市立労働会館分館と八尾地区労共連の第3回囲碁将棋大会を次のとおりに開きます

☆とき 11月25日(土)午後1時～9時

☆ところ 労働会館分館(植松町)各労働組合、会社から囲碁、将棋それぞれ1～3名の代表選手が参加できます。

申し込みされるかたは、11月18日までに分館事務所(電23-4115)へ。

### 《年末年始のアルバイトを募集しています》

八尾郵便局では、年末年始の郵便業務の学生アルバイトを募集しています。

☆勤務時間 12月10日～48年1月10日まで(希望の期間だけでも結構です)

☆給与 内勤(区分作業)1時間150円以上 外勤(配達作業)1日1,500円以上

くわしくは、八尾郵便局(電22-2984)までお問い合わせください。

### 《出張人権擁護相談》

11月15日、午後2時から4時まで竹淵出張所で出張人権擁護相談を行ないます。

名誉やプライバシーの侵害、公害、家や物品の損傷など人権に関することなら何でも受けつけます。

なお、常設相談は毎月第3水曜日午後2時から4時まで市民ホール人権擁護委員会室で行なっています。

☆みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係へ(TEL 91-38881)



# やお市政だより

第468号

3

昭和47年11月5日

## お知らせ

### 老人見舞金のこと

■ねたきり老人に見舞金を支給  
します

電91-0090

市では、次のとおりに「ねたきり老人見舞金」を支給しますので該当者は、お申し出ください。

☆受けられる人 12月15日現在、65歳以上で次の3点すべてに該当する人。

①居宅において傷病（老衰を含む）で1年以上常時ねたきりの人。

②ひとりで歩くことができない人で、活動範囲が屋内に限られている人。

③46年12月16日から引き続き市内に住み、住民基本台帳に記載されている人。

☆支給金額 5,000円

☆支給月 12月

申請される人は、申請書（各出張所および社会課にあります）に必要事項を記入し11月30日までに近隣の民生委員さんに申し出てください。

くわしいことは、市社会課まで。

### 幼稚園児のこと

■48年度市立幼稚園入園者を募集  
します

電91-3881 内線281

市教育委員会では、来年度の市立幼稚園入園者を次のとおりに募集します。

☆資格 小学校入学前1年の者であって本人および保護者の住所が八尾市内にあること（昭和42年4月2日から43年4月1日までに生まれた幼児）

☆通園区域 原則として市立小学校の校区

☆願書の交付 昭和47年11月20日から24日（23日は除く）の午後1時から4時まで各幼稚園で。

☆願書の受付 47年11月27日から12月1日の午後1時から4時まで各幼稚園で。

願書と同時に住民票（家族全員の写し）とハガキ1枚（宛名欄に保護者の住所、氏名を記入）を添えて提出してください。

なお、応募者が募集人員に満たない幼稚園は、締切り後も48年3月24日まで受け付けます。なお美園小、永畑小、刑部小学校区の方は旧小学校校区の幼稚園で手続きしてください

### 老人医療証のこと

■老人医療証の有効期限を12月  
31日まで延長します

電91-3881 内線241

ことし1月から実施しています老人医療公費負担制度により、対象者のかたが現在、持っておられる老人医療証の有効期限を12月31日まで延長します。

このため、現在の医療証（有効期限10月31日）に有効期限の延長を書いたシールを10月中に対象者のおもてにお配りしますので、このシールを老人医療証の有効期間欄に張りつけてご使用いただくことになりました。

なお、シールの張っこない医療証は、医療機関で使用できない場合がありますので必ず、お配りするシールを張ってください。なお、このシールが届かない場合は市保険課老人医療係までご連絡ください。

### 児童育成金のこと

■家庭児童育成金の申請は11月  
25日までです

電91-3881 内線394

大阪府の家庭児童育成金がことしもおりに支給されますので該当者は申請してください。

☆資格 ①昭和47年4月1日以降引き続き府内に居住している人②47年4月1日現在で義務教育終了前の児童を4人以上監護していること（ただし、昭和42年1月2日以降に生まれた児童を有しないこと）③昭和47年度分の市町村民税が15,000円以下であること。

（ただし、父母がともに働いている時はその合算額）

☆支給金額 7,500円

☆支給期間 12月20日～1月9日（予定）

☆申請に必要な書類 交付申請書（市児童課にあります）昭和47年度分市町村民税課税証明書、世帯全員の住民票の写し。

該当者は、11月25日までに市児童課（福祉会館内）へ申請してください。

なお、くわしくは、児童課へお問い合わせください。

### 成人祭のこと

■はたちの声を募集しています

電91-3881 内線392

市では、来年1月15日に成人祭をむかえる人たちの「はたちの声」を募集しています。

内容については、とくに制限はありませんが、成人になった感想、決意、体験、社会感などを書いてください。

☆応募できる人 昭和27年4月2日から昭和28年4月1日までに生まれた市内在住者、在勤者

☆字数 400字づつ原稿用紙3枚以内

☆締め切り 昭和47年11月20日

☆提出先 教育センター内社会教育課（清水町1丁目1-6）封筒の表に「はたちの声」と朱書してください。

☆発表 成人祭の席上および当市政だより

☆賞 特賞 5千円（1点） 優秀賞 2千円（1点） 佳作賞 1千円（2点） 参加賞 ポールペン

### 史跡めぐりのこと

■11月19日に秋の史跡めぐりを  
行ないます

電91-3881 内線203

秋の史跡めぐりを次のとおりに開きますので家族そろってご参加ください。

☆とき 11月19日（日）午前9時集合

☆集合場所 安堂駅（近鉄大阪線）

☆コース 柏原市役所→築留一二俣分岐点→西村市郎右衛門徳徳碑→弓削神社→志紀小（昼食約50分）→定善寺（南老原）→樟本神社→光蓮寺→八尾空港→錦矢塚→物部守屋墓（解散）

講師は、沢井浩三氏（府教育百年史編集室長）井ノ口豊男氏（八尾高教諭）富田八郎氏（清友高校長）のみなさんです。

参加希望のかたは、弁当、水筒などを持参してください。参加者には、記念冊子をさしあげます。

### 町名地番改正のこと

■第14次町名地番改正が行なわ  
れます

電91-3881 内線257

市では、大字区域および地番の混乱から生まれる障害を除くため、次の区域の町名地番改正を行ないます。

☆実施区域 大字植松、木本、南木本の各一部および大字太子堂、北木本の全域

（新しく南植松町1丁目～5丁目、北木の本1丁目～5丁目、南木の本1丁目～7丁目、木の本1丁目～2丁目、西木の本1丁目～4丁目という町名になります）

☆実施期日 47年11月6日から

これら実施区域内に居住されているかた、および事業所には、実施直後に新しい町、丁目、地番をお知らせします。

☆市役所公簿の住所などの書き換え

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録などの公簿は、市役所で新町名地番に書き換えます。

☆不動産登記関係

実施区域内に土地、建物を所有しておられる場合、登記物件の表示変更は、登記所が職権で書き換えてくれますが、所有者の住所が実施区域内の旧大字と地番で登記してあるときは、各自住所変更をしなければなりません。

このほか、自動車運転免許をはじめ各種免許証をお持ちのかたも、住所変更の届け出をしてください。また勤務先、学校にも忘れず届け出てください。

これら町名地番改正にともなう変更証明書などは、市役所で交付します。

### 消防のこと

■「防火の集い」が開かれます

電92-2281

火災発生時の煙の恐ろしさが、最近とみに注目をあびてきました。市消防署では秋の火災予防運動の一環として、火災と煙からの人命損傷防止をテーマに、「防火の集い」を次の要領で行ないます。

☆講演 「火災と煙」

京都大学教授 堀内三郎氏

☆映画 千日デパートビル火災（20分）

☆日時 昭和47年11月24日（金）午後1時30分～4時

☆場所 八尾市立教育センター

●煙や炎を出す時には届出を

秋のとりのいれ時には稲わら、わらくず、もみから焼却のため、大量の煙や炎が発生します。そのため、火事の間合せや通報が非常に多くなりますので、稲わらなどの焼却時には前もって消防署に届出下さい。また、火の元には消火の準備もお忘れなく。

### 融資のこと

■市では各種融資のあつ旋を行  
なっています

電91-3881 内線237

＜八尾市中小企業融資＞

☆融資限度額 一事業者につき無担保 300万円まで ☆融資期間 ▷運転資金24カ月以

内▷設備資金36カ月以内 ☆返済方法 原則として6カ月目からの分割返済 ☆貸付利率 年 7.5%

＜小規模企業事業資金常時あつ旋融資＞

☆融資限度額 一事業者について（無担保で250万円、担保付で250万円）合計500万円まで ☆融資期間 ▷設備資金ならびに金額50万円以下の運転資金3年以内 ▷50万円をこえる運転資金2年以内 ☆返済方法 6カ月目から隔月分割返済 ☆貸付利率 年 7.7%

＜中小企業長期設備資金融資＞

☆融資限度額 一事業者について1,000万円まで ☆融資期間 5年以内 ☆返済方法 6カ月目から隔月分割返済 ☆貸付利率 年 7.7%

以上の融資ご希望の方は市産業課までお申し込みください。

なお、年内に融資金を必要とされる方は、11月末までにお申し込みください。

### 水道のこと

■水道料金のお支払いは預金口  
座振替で

電22-1661

水道料金を自動的に支払うことのできる預金口座振替制度をご存じでしょうか。

たった一度の手続きで、それ以後は、預金口座から自動的に水道料金のお支払いができます。

とくに留守がちのご家庭には、たいへん便利です。

これまで取り扱いをしていた金融機関の他に新たに11月から次の金融機関が取り扱いをはじめます。

池田銀行、神戸銀行、大阪市信用金庫、東大阪信用金庫、北高安農協、大正農協、南高安農協。

### 墓地のこと

■市立竜華墓地使用者を募集します

市では、次のとおりに竜華墓地の使用者を募集します。

☆募集区画数と使用料

A区（1㎡）→44区画 使用料10,000円

B区（1.5㎡）→38区画 使用料15,000円

☆申込み資格

①ことし11月1日現在、八尾市に居住し、住民基本台帳に記載されている人

②墓地を緊急に必要とし、許可後6ヵ月以内に設備をもうけられること

☆申請書の交付 11月13日～17日市衛生課

☆申込書の受付 11月27日～28日 午前10時～午後4時 八尾市民ホール

☆公開抽せん会 12月6日 午前10時 八尾市民ホール

（申込みは、一世帯につきA区またはB区のうちどちらかで一ヵ所に限ります）

☆申込みに必要な書類 墓地使用許可申請書、住民票（世帯全部のもの）、戸籍謄（抄）本など。詳しいことは、申請書交付のときにお聞きください。





# やお市政だより

第468号

4

昭和47年11月5日

## 市の話題



### ボクもママも走りました

#### — 第8回市民スポーツ祭 —

第8回市民スポーツ祭が、10月29日、市立山本球場で市民約1700名が集い、盛大にくりひろげられました。

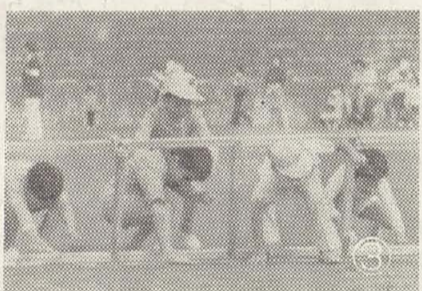
午前10時から開会式が始まり、大会会長のあいさつのあと参加者全員で体操をし、競技に移りました。

小学生3年以下の60メートル走、一般男子の3000メートル走、幼児かけっこ、なわとび競争、親子かけっこ、スプーン競争などが行

なわれ、日ごろ運動をする機会のないおとうさん、おかあさんも童心にかえり楽しみました。最後に、みんないっしょに河内音頭を踊り幕を閉じました。

#### 〈写真説明〉

- ①ボクが速いかな、ママが速いかな
- ②ママ、がんばって!
- ③頭をうたないでね
- ④おばあちゃん、しっかり!



### ●久宝寺緑地で府盲人スポーツ祭が行なわれました

先月20日、からりと晴れあがった久宝寺緑地の陸上競技場で府の盲人スポーツ祭が開かれました。

競技は半盲、全盲、光覚と症状別、男女別にわけられており、短距離(男子100m、女子60m)立幅飛び、砲丸投げ、60m音響走、ハンドボール投げと盛りだくさん。

音響走では風の加減もあり、右・左とそれる選手が続出するなど楽しい1日を過ごしました。



### ●常光寺境内で菊花展が開かれています

八尾市文化祭菊花展がこん月1日から15日まで常光寺境内(本町)で行なわれています。

会場の常光寺境内には、大菊、懸がひ、盆栽など約400点が展示され、菊の香が一杯。連日、見物客でにぎわっています。

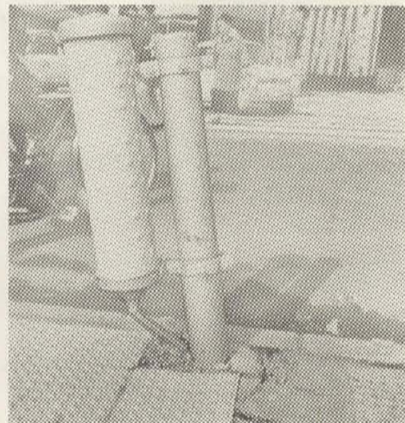
なお、今年からの試みとして、大菊、盆栽、懸がひを1カ所に集めた総合花壇があります。

この菊花展を初めとして、文化祭各部門ともいまがたけなわです。



### ●盲人用信号機をこわしたのはだれですか

先月上旬に、表町交差点と電々社前交差点の2カ所に、市内で最初の盲人用振動式信号機が取り付けられましたが、心ないドライバーが車を当てたのか、表町交差点の振動式信号機のポールが西の方へ約20度傾き、信号機が埋め込まれているカラーブロックの一部がはがれてしまいました。振動式ポールは作動はしているものの、盲人がポールにさわって青・赤を知るしくみになっているため、付近の人たちも心ないしわざで眉をしかめています。



## しあわせを築く道

人権の広場 ⑭

### ●新規採用選考での差別撤廃を!

昭和40年8月にあきらかにされた「同和对策審議会答申」に、就職の機会均等、職業選択の自由の保障が同和問題解決の中心的な課題であることが強くうたえられています。国の責務、国民的課題として同和問題解決のために職業安定行政のなう責任はきわめて重いものがあります。

昨年は採用選考がすすめられたなかで、まことに遺憾ながら一部の企業にあっては、依然として差別につながる書類の提出や質問など、不合理な選考が行なわれました。

従来の企業独自の応募書類(社用紙)には、同和对策審議会答申の中で国民的課題として早急に解消すべきであると指摘されている部落差別を温存助長するおそれのある項目が数多く見受けられました。このことは、すべての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念をいちじるしく阻害するものであります。

人の選考と採用にあたっては、人種、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働

組合の組合員であることなどの理由により差別されないものであることは、憲法および職業安定法を引用するまでもなく自明の理であります。しかし、現実には、その採用にあたって応募者の能力・適性・意欲とは関係のない家庭条件や住宅環境その他の理由で不採用になった、資質・可能性を備えているにもかかわらず不合格になっている例が少なくありません。

そこで以下具体的な例をあげて、市民のみなさん方にこの問題についての認識を深めていただこうと思います。このことについて大阪府・市教育委員会、大阪府企画部、大阪府労働部や公共職業安定所よりつぎのような依頼が各企業主になされています。

1. 思想、生活信条、宗教、支持政党、家庭の資産、住居状況、家族の職業、家族関係などの項目は、当然に「法のもとに平等でなければならない。」基本的人権の尊重を無視したものであり、およそ選考とは直接関係のない事柄ではないでしょうか。
2. 面接会場においても、本人の能力、適性に直接関係がないような質問を発したりす

ることもいけません。

3. 学力検査において、たとえば「私の生いたち」「私の家庭」「父をかたる」など生活環境にかかわる課題の作文を課することは、場合によっては、身元調査につながるもので適切でないといえます。
  4. 身元調査、家庭調査は、実質的には家庭の資産条件、環境、信条、信望、風評などにより、採用、不採用を左右する疑義があり、これらの調査結果を採否の判定資料とすることは、応募者の能力資質とは直接結びつかないものであると判断します。
  5. 戸籍謄(抄)本を事前に提出させることは、実質的には身元調査などにつながり、選考の際には不必要であると判断します。なお、高等学校生徒を対象として求人される場合、たとえば定時制、通信制を除外すべきでないことは当然のことです。
- 就職にさいして、私達市民のひとりひとりが身のまわりにある差別にめざめ、不公正な取り扱いや就職差別をなくする取り組みこそ、真のしあわせが築かれていくのではないのでしょうか。